

第 99 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 3 年 12 月 21 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

場所：奈良県経済倶楽部 5F 大会議室

出席者：

【委員】 川池委員（委員長）、岡崎委員、久保田委員、倉橋委員、河本委員、小林委員、庄田委員、館野委員、福井委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 98 回奈良県河川整備委員会の議事概要について
- (2) 淀川水系（奈良県域）・紀の川水系（吉野川）における事業再評価

(1) 第 98 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

○河本委員 p.1 の「山林と森林」は重複しているので山林あるいは森林のどちらかでいいのではないか。

→承知した。

○川池委員長 修正の後、第 98 回河川整備委員会の議事概要を確定する。

(2) 淀川水系（奈良県域）・紀の川水系（吉野川）における事業再評価

【町並川】

○岡崎委員 バイパス水路へは、非常時にだけ流れる構造となっているのか。

○河本委員 常時、本川に水を流すことを記載したほうがいいと思う。

○堀野委員 どれくらいの流量からバイパス水路に分水させるか示した方がいいのではないか。

→分派施設の河床付近に孔を設け、観測した平常の流量が、孔から本川に流下する構造となっている。洪水時には、孔から吐ききれなくなった水が横越流で流入立坑に入る構造としている。

○堀野委員 流下能力図については、河道での目標量に対する余裕がわかるように、表記を工夫してほしい。

→記載の方法について工夫する。

○堀野委員 治水の目標として、1/10規模の外力を基準にしていると思うが、伊勢湾台風の雨も踏まえているという発言もあったが、1/10はどういう意味か。

→過去の降雨を確率統計処理して作成した奈良県の降雨強度式により 1/10 のモデル降雨を使用している。

○久保田委員 豪雨の予測があった場合には現場に事務所の職員等が配置されるのか。

→洪水時には事務所に職員が待機し、いつでも現場の状況が確認できるよう体制をとっている。

カメラや水位計による現地の監視については、今後検討する。

○川池委員長 バイパス水路の完成後、運用の際には、被害軽減の効果を示すことのできるデータをとって欲しい。

○川池委員長 事業費ベースの進捗率67%ということだが、これまで河床掘削をしてきた事業よりも、これからバイパストンネルを進めていくほうが建設費として小さく出ているが、立坑などが大体終わっているからという解釈で構わないか。

→その通りである。

○川池委員長 事業継続が妥当と考えるがどうか。

○一同 合意

○川池委員長 町並川については、事業継続が妥当と判断する。

【山田川】

○河本委員 流域の南側は奈良市も関係しているので、関係市町村は生駒市と奈良市と記載すべき。

○河本委員 ゲンジボタルの生息の保全戦略についてはどこに反映されているか。

→今回、事業再評価の審議は、山田川の河川改修事業の大きな目的である治水の視点で事業の妥当性を評価していただいている。ゲンジボタルの生息環境への配慮については、3月の進捗点検のとりまとめの際に検討状況を説明する。

○河本委員 事業継続の妥当性を判断する箇所、環境配慮について今後検討する旨を記載してほしい。

→承知した。

○小林委員 用地取得困難地があるが事業を進めるというのも少し難しい面があるのではないか。

→記載の方法については検討する。

○小林委員 10年に1回の雨のイメージがわきにくいので、雨量を記載してもいいのでは。

→1/10 規模の後に時間○mm等の記載を追加する。

○岡崎委員 現河川の農業等の利用実態を教えてほしい。

→現河川は利用されているため、どのように残すかについても引き続き検討する。

○岡崎委員 事業に反対する地権者の理由はわからないが、河川利用者の可能性もあるので、利用形態はある程度まで維持することを明示したほうがいいと思う。

○福井委員 河道改修区間が130m整備完了しているとのことだが、用地取得困難地がなかったらもう少し伸びていたのか。進捗は予定どおりか。

→できる限り改修可能な範囲まで行っている。

○福井委員 河川付け替え区間の用地取得は、何軒、どれぐらいの規模で行われるのか。
→地権者は全部で8名いて、令和2年度末時点で3名の買収が終わっている。今年度1名買収の予定となっているので、半分程度の用地買収が完了している。

○川池委員長 流域では急速に市街化が進んでおり、将来の流域開発に伴う流出量の増加も懸念されると記載されているが、実際に市街化が進んでいるのか、それに伴って流出量が増加するならば今の1/10規模の流量で進めていていいのか。

→昭和41年に比べて、平成20年には流域の開発が盛んに行われてきたため、河川改修と合わせて防災調整池の設置により治水安全度を向上させる計画としている。適切な表現に修正する。

○河本委員 人口を記載するのなら、関係市町村より、流域人口にすべきである。また、書き方として数字だけを記載するより、高齢化等、事業の必要性につながることを記載してはどうか。

→記載方法を修正する。

○河本委員 河川付け替え区間における埋める区間、残す区間に関する記載があってもよいのではないか。

→埋める箇所や今後の利用については市と協議中であるため、具体の記載はできない。

○河本委員 承知した。河川付け替え後における現河川の利用に配慮する記載はあってもいいかと思う。

○川池委員長 河川付け替え区間の整備は今後の5年間ではまだ進捗しないため、今回は、次の点検で忘れずにチェックすることを申し送り事項とする。

○一同 合意

○川池委員長 山田川の審議において、事業継続に対する大きな反対はなかったのですが、ここでは事業継続妥当と判断したいがどうか。

○河本委員 事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込み視点が治水のみなるので、環境配慮に関する記載を入れることが必要かと思う。

○川池委員長 事務局で修正したものを近々委員に確認してもらおうということで、事業継続で手続を進めて構わないか。

○一同 合意

【紀の川水系】

○河本委員 下流区間 (p.5) について、整備対象区間＝築堤区間ではないと思うので、どのような工事が行われるかを記載したほうがよい。また、流下能力図 (p.9～13) に※印の記載は“家屋がなく流下能力の不足により農地や道路のみが浸水する箇所は計画外区間となっている”のほうがよいと思う。

→文言を修正する。

○河本委員 人口の増減にかかわらず事業が必要というのはよくわからないので、高齢化等による影響に触れるなど、書き方を工夫してはどうか。

→記載の内容は再考する。

○久保田委員 河川敷の農地利用や運動公園等の利用はあるのか。ある場合どう対応しているか。
→今後5年間で改修を予定している箇所については、河川敷で耕作している箇所はない。他の箇所については、延長が長く流域も広いため、すべてを把握していない。

○小林委員 これまでは10年に1度程度の雨でという評価だったが、紀の川では伊勢湾台風相当となっているのはなぜか。
→紀の川は、下流と上流が国管理区間となっているため、国の河川整備計画と合わせて伊勢湾台風に対応するということで改修計画を進めている。

○館野委員 p.16には、河川改修を実施することで伊勢湾台風実績流量相当洪水の77世帯の家屋浸水被害の解消が見込まれるとあり、p.14には、伊勢湾台風で1万戸以上が床上床下浸水とあるのは、どう理解したらいいのか。
→p.16は、令和3年度における県の計画区間での被害量であるのに対し、p.14は、紀の川本川以外の支川も含めた流域全体での被害となっている。また、大滝ダムの整備もできており、被害は小さい。

○倉橋委員 事業を巡る社会経済情勢等の変化ということは、いつから何年ぐらいのスパンの変化なのかがどこかにあるとわかりやすい。
→記載の内容は再考する。

○堀野委員 全体事業のB/Cは1.2で、いくつかに分けて評価した場合、1を下回る可能性があるのではないかと。18区間のうち何区間かの事業を減らしたほうが良いという意見があったらどう回答するのか。
→大滝ダムの本格稼働した場合に家屋浸水が発生させることはできないので必ず家屋は守るという考え方で整備を進めている。全体事業のB/Cは1以上となるが、残事業評価のB/Cは今後厳しくなることが想定され、コスト縮減等の工夫が必要となるが、今後5年間は問題ない。

○久保田委員 自然堤防の箇所もあると思うが、全流域を将来的に人工の堤防を築造するつもりか。
→自然堤防で問題ない箇所については整備をする予定はない。

○岡崎委員 自然堤防の存置、住人や土地利用等に配慮するとともに、河川の規模により対象とする外力等のレベルが変わることを強調して書いた方が、住民等も理解しやすいと思うがどうか。

○川池委員長 紀の川に関しては、町並川や山田川と異なり、戦後最大・伊勢湾台風規模の大きな洪水を対象としていることも記載したほうが良いと思う。

○川池委員長 事業継続が妥当と考えるがどうか。

○一同 合意

○川池委員長 3河川の河川改修事業について、事業再評価の審議は、以上で終了する。

以上

河川事業の再評価の実施について

■ 奈良県公共事業再評価実施要領（奈良県）

第5 評価の手法

1 評価手法

再評価を行う際に整理すべき指標、対応方針を決定する際の判断基準等は、国土交通省が定めた事業種別ごとの費用対効果を含む再評価手法に準じるものとする。

↓

■ 河川及びダム事業の再評価実施要領細目（国土交通省）

第3 再評価を実施する事業

2 事業評価の単位の取り方

河川事業における評価単位は、一連の整備効果を発現する区間を基本とする。

■ 治水経済調査マニュアル（案）（令和2年4月）の抜粋

1. 4 調査の基本方針（p13）

（略）また、治水事業を一連のものとして評価する必要があり、現況河道から事業の経済評価を行うことが適切でない場合には、事業の前提となる河川整備計画等を考慮の上、一連の事業として経済評価することが適切な時点にまでさかのぼった評価も行うこととする。（略）

【紀の川の再評価について】

上記より、紀の川の再評価は全工区を一連のものとして評価を行う。

なお、今後事業を進めていく中で、全体事業の費用対効果があるものの、残事業の費用対効果が非常に小さくなる場合は、残事業についてコストや実現性など総合的に検討を行うとともに、事業進捗の見込みなどもあわせて、対応方針案の判断を行ってまいりたい。